

# 令和元年度教員業績評価の結果について

県立広島大学では、教員一人ひとりの業務改善を通じた大学総体としての教育研究活動等の改善と向上を図るため、平成23年度から、教員業績評価制度を実施しています。

## < 制度の概要 >

### 1 制度の目的

- (1) 「教育」、「研究」、「地域貢献（社会貢献を含む）」及び「大学運営」の4領域における教員活動について、教員自らが主体的に取り組むことにより、4領域での活動に対する意識を高め、大学全体の活性化につなげる。
- (2) 教員活動に対する評価を実施し、その結果を総合的に分析し、本学諸活動の改善と向上に努める。
- (3) 教員活動状況及び評価の結果を公表し、社会への説明責任を果たす。

### 2 評価の実施

#### (1) 評価者

各部局の長

#### (2) 評価対象

全専任教員（教授，准教授，講師，助教及び助手）

ただし、実施年度における新規採用者，退職者，休職等の長期不在者は対象外

#### (3) 評価方法

##### ① 「教育」、「研究」、「地域貢献」及び「大学運営」の各評価領域で、評価を実施

各評価領域に設けた評価項目について教員が実績を申告し、職務内容別及び部局別に定めた評価基準によって、各評価領域の評価を行う。（評価点0～20点）

#### 〔領域別評点〕

評価点	評点内容
17～20	優れている
13～16	水準を上回っている
8～12	水準に達している
4～7	改善の余地がある
0～3	改善を要する

##### ② 各評価領域に重み付けを行い、算出された総合点により総合評価を実施

教員の職務の専門性や業務量等を考慮し、各評価領域に重み付けを行う。（正の整数で各領域の合計が10となるよう定める）

各評価領域の評点に重み付けを乗じ、それを合計した総合点（200点満点）により、総合評価を行う。

〔総合評価〕

評語	評語内容	評定基準
S	特に優れている	同じ評価組織内の上位10%未満の教員。 ただし、上位10%未満が1名に満たない場合、最上位の1名とする。
A	優れている	同じ評価組織内の上位10%以上30%未満の教員
B	良好である	同じ評価組織内の上位30%以上90%未満の教員
C	改善の余地がある	いずれの評価にも属さない教員
D	改善を要する	50点未満が3年連続した教員

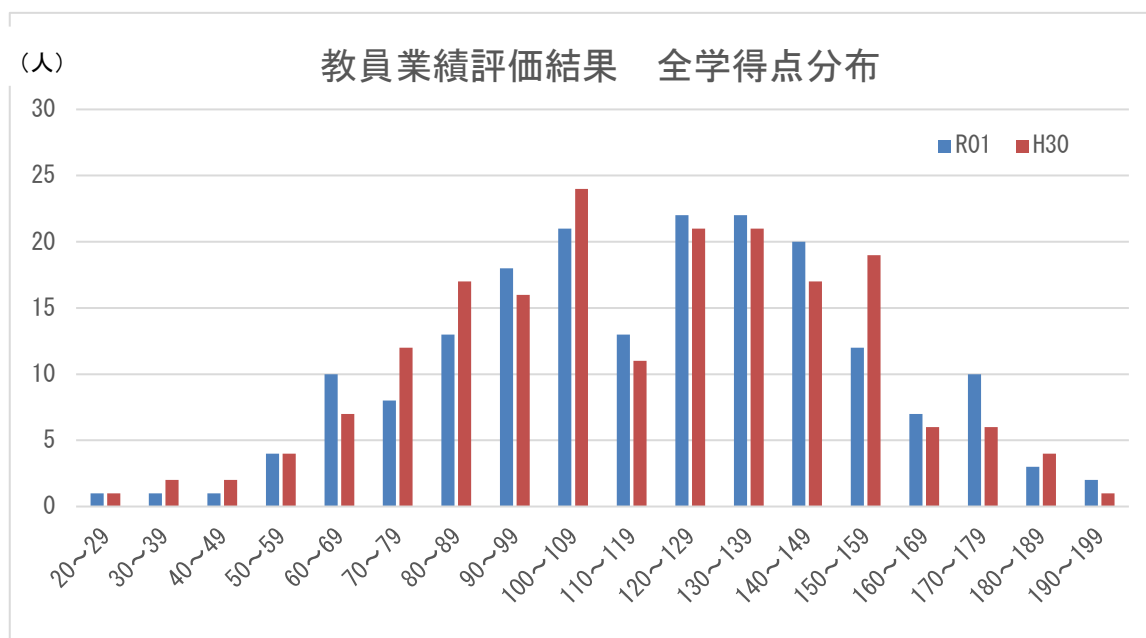
※対象教員数が著しく少ない部局は別基準による。

< 評価結果の概要 >

1 総合評価の結果

〔200点満点， 相対評価〕

年度	教員数 (H31.1.1時点) ※単位：人			評価結果 ※単位：人					平均 ※単位：点
	全体	評価 対象外	評価 対象	S 特に優れて いる	A 優れている	B 良好である	C 改善の余地 がある	D 改善を要 する	
元	234	46	188	17 【9.0%】	35 【18.6%】	113 【60.1%】	23 【12.2%】	0 【0.0%】	117



2 分析結果

概ね正規分布に近い形となった。

平成28年度までは、評価ポイントの上限(50点満点)を超えていたため評価されなかった実績部分が、200点満点へ改正することによって評価されるようになったと考えられる。

参考 過年度評価

[200 点満点, 相対評価]

年度	教員数 (H30.1.1 時点) ※単位: 人			評価結果 ※単位: 人					平均 ※単位: 点
	全体	評価 対象外	評価 対象	S 特に優れて いる	A 優れている	B 良好である	C 改善の余地 がある	D 改善を要 する	
30	237	45	192	16 【8.3%】	38 【19.8%】	115 【59.9%】	23 【12.0%】	0 【0.0%】	117
29	242	47	195	17 【8.7%】	36 【18.5%】	117 【60.0%】	25 【12.8%】	0 【0.0%】	113

[50 点満点, 絶対評価]

年度	教員数 ※単位: 人			評価結果 ※単位: 人					平均 ※単位: 点
	全体	評価 対象外	評価 対象	S 特に優れて いる 45~50 点	A 優れている 40~44 点	B 良好である 30~39 点	C 改善の余地 がある 20~29 点	D 改善を要 する 10~19 点	
28	240	36	204	150 【73.5%】	35 【17.2%】	16 【7.8%】	3 【1.5%】	0 【0.0%】	45.6
27	242	33	209	143 【68.4%】	46 【22.0%】	17 【8.1%】	3 【1.4%】	0 【0.0%】	45.4